

南消防署東林分署の再整備について

1 再整備の内容 (令和10年度の供用開始を目指しています)

- 新たに救急隊を配置
- 訓練エリアの整備
- 老朽化した庁舎の新築

再整備の効果

- ・安全、安心面の向上
- ・防災面の機能向上
- ・再整備により施設の安全性を確保

2 再整備期間中の対応

○東林分署の機能について

再整備に当たっては、「東林まちづくりセンター第2駐車場」に仮設庁舎を建設し、消防署の機能を維持し、再整備を行います。



○東林まちづくりセンター第2駐車場について

令和8年4月から新庁舎の整備完了までの間、使用できなくなります。

○東林分署職員の各事業への派遣について

自主防災訓練への消防職員の派遣などは、これまで通り対応します。
ただし、工事期間中は東林分署の敷地を利用した訓練等は行えません。

3 スケジュール (予定)

内容	R 8	R 9	R 10
仮設庁舎 (第2駐車場内)	(4-8月)仮設庁舎建設 (8月-)仮設へ移転	仮設庁舎での運用	(5-7月)仮設庁舎解体
既存庁舎	(9-3月)解体工事		
新庁舎		(6-3月)建設工事	(4月頃~)供用開始